

平成28年度 第1回男女共同参画審議会概要

- 1 日 時 平成28年4月21日（木）
午後10時00分～12時00分
- 2 場 所 第1庁舎3階庁議室
- 3 出席者 北川委員 土屋委員 矢内委員 小谷委員
染谷委員 金子委員 鈴木委員 岡田委員
青木委員 押田委員 沼山委員 廣田委員
宮前委員
- 事務局 山田総合政策部長
田中企画政策課長
佐々木男女共同参画室長
田村主任主事
小貫主事
記録 福島
- 傍聴者 なし

4 議 題

- (1) 流山市男女共同参画審議会の日程について
- (2) 流山市第3次男女共同参画プランについて
- (3) 本市の男女共同参画の現状について

5 内 容

(田中企画政策課長)

ただ今から、本日の議事に入ります。

議事進行については、流山市附属機関に関する条例第5条第1項の規定により、北川会長にお願いしたいと思います。

北川会長よろしくお願いいたします。

(北川会長)

ただ今より議事に入りたいと思います。まず、本日の傍聴者はありません。

それでは、議題1「流山市男女共同参画審議会の日程について」事務局から説明をお願いします。

(佐々木男女共同参画室長)

配布資料確認と平成28年度、平成29年度の審議会等の日程について「資料3」審議会等の日程に基づき説明

(北川会長)

事務局から今後2年間の日程についての説明がありましたが、ご質問はありますか。

—質問事項なし—

よろしければ、議題2「流山市第3次男女共同参画プランについて」に移ります。事務局より説明をお願いします。

(佐々木男女共同参画室長)

「流山市第3次男女共同参画プラン」の内容について説明

(北川会長)

事務局から、平成31年度までの「第3次男女共同参画プラン」の概要説明がありましたが、ご意見等ありましたら発言をお願いします。

(青木委員)

10ページのプランの内容ですが、前審議会の中ではもう少し具体的な言葉を入れてはどうかとの意見もありましたが、平成31年度までの計画ですので、現在男女共同参画で課題になっている事項をより取り入れた方が良いのではないかと言うことで、例えば防災における男女共同参画や学校教育におけるデートDVや女性に対する暴力など入れたらとの話しもあったが、それは事業の中に入れるということで、抽象度の高い表現になったという経緯があります。指標を入れた事は今回一番大きかった事だと思います。この計画に基づいて担当各課から評価がABCDで挙がってくるのですが、評価が主観的で何の基準もないので何かものさしがあってそこに対して達成出来たか出来ないかの評価があった方が良いのではないかと考えられました。そこで、指標を入れたのですが、そのために目標数値にあまり高いハードルを掲げない傾向になってしまいました。指標を入れた事が第一歩という事で、今後、より精度を高めていく事が必要ではないかと考えておりま

す。

たとえば、25ページ介護支援課 NO73の指標を見て頂きたいのですが、「男性の参加割合3割」とか「前年度10%の増加をめざす」などと言う目標を掲げています。実際はもう少し具体的な目標が掲げられていると考えられます。年1回以上という達成数値と男性の参加率3割以上とでは達成の基準に違いがあるという事は、皆さんにもご理解頂けるでしょう。この精度を高めて、細かい目標数値設定を作っていく事が第3次男女共同参画プランにつながると考えております。

(北川会長)

ありがとうございます。このプランをお作りになりました経緯をお話しして頂きました。数値目標と言うものはどういう時でも難しいものです。特にこのプランは平成31年度までのものです。これがさらに具体的な数値で出てくるのが良いことかどうかは別にして、そういう事も必要だと思いますし評価の精度を上げる事はステップアップする為に必要な事だと思います。

他にいかがですか。

(岡田委員)

付け加えまして、私が一番感じていた事は目標数値の書き方で、「年1回以上」と言う文字がズラッと並んでいるのが目につきました。一生懸命取り組んでいる課が具体的に目標数値を掲げているように見受けられます。年1回という数値は達成されやすい。達成されるとA評価になって、具体的に、例えば3割の目標が28%しか達成されない場合B評価になるのはおかしいと感じます。きちんとそこを見ていかないといけないと思います。

(北川会長)

良いご意見をありがとうございます。私達もそういう事を念頭においていかないといけないですね。

(染谷委員)

目標に対する評価の細かい基準がなく、上司の主観がだいたい入る可能性があるかもしれません。基準を決めるのは非常に難しいと思います。一律というのも職場によって違うので難しいものです。運用の上で役所の中で基準をつくっていく必要があると思います。

平成 27 年度の評価も出てくると思うので、以前のものと比較しながら検討する必要があると考えます。

(北川会長)

事務局にお尋ねします。平成 27 年度の評価はいつ頃いただけますか。

(佐々木男女共同参画室長)

現在、各担当課に平成 27 年度の実績及び 28 年度の予定事業について、照会をしています。各課の回答後、男女共同参画室でとりまとめを行い、次回 7 月 7 日開催の審議会時に皆様にお渡しできると思います。その事業実績を見ていただいて流山市において強化した方がよい事業等のご意見を委員の皆様から頂きまして建議と言う形で市長に提出をいただきたいと思います。

(北川会長)

事務局からご説明がありましたように、次回の審議会の時に実績を出していただけるそうです。評価と、評価方法も含めて見る事が出来ると思いますので、次に期待したいと思います。

他にいかがでしょうか。

(廣田委員)

運営していく側としては指標や評価も大切ですが、市民のまちづくり達成度、アンケートの満足度を上げる事が最終目的だと思います。市長が指摘されましたように、クロス分析ができていない部分の原因を探ることや、このアンケート結果を見ても、漠然としているので、意識が上がれば、達成感は下がることなど、審議会のメンバーにプロもいらっしゃるので、アンケートのアセスメントを取り入れて提案していけば、本当の原因や市民の達成度や評価に関してもっとレベルの高いところにあるのではないかと、見えてくるのではないのでしょうか。市民の満足度へのケアができてくるのではないかと思います。

(北川会長)

確かにそうですね。今後は私達の仕事も増えてくると思います。男女共同参画を推進していく為には評価がものを言うところです。評価の方法についてもいろいろ意見をいただきながら進めていきたいと思います。

(押田委員)

93項目の指標目標はかなり多く拡散しているという印象がある。それぞれ良い目標ですが、重要度に応じて区分けする必要があると思います。93項目の内、これは重要とか、これは年1回で良い等、区分けが必要でしょう。各課の評価もすごく大変なところで達成されたとか、あと少しでしたが達成できなかった、等は高く評価すべきだと思います。一般の年一回達成できた等の評価は、A評価でも良いが審議会側はそのような認識を持って評価します。ABCDでも重要度を付けるべきではないでしょうか。実際、各課もいろいろな政策をやられていますし男女共同参画関係ばかりではないので各課のボリュームを考慮しないと公平な評価にならないと思います。苦勞されている課は評価する等が必要です。そのような部分を加えて工夫しないと、A評価がならんでいるが、市民の評価が伴わないという事になってしまいます。やはり93の目標は多いという印象です。

(北川会長)

ありがとうございました。私たちも評価のための評価に終わらないようにいろいろ考えていかななくてはならないと思います。

(宮前委員)

私は、企業の人事制度、評価制度、グレード制度、給与制度などを作ってきました。評価に関してはいつも議論になります。ランクを付ける等を考えると物事の本質を見失います。診断するのは市民です。評価の「良くできた」、「できた」、などでは曖昧なので、93あるプランのゴールの具体的なイメージを持ち、回数か、中身か分からないが見直す必要があります。何をどこまでどのようにするのかの目標を立てた時に右側は年月、計画、スケジュールとなります。ステップを踏んでゴールはどうなるのかというイメージを持つべきだと思います。感覚的になりがちですが、追求しすぎると本質を見失うなど難しいところではあると思います。93の目標は多いという印象がありますので、優先順位をつけて取り組むべきだと思います。

(北川会長)

それぞれ委員さんから良い意見をいただきました。

本審議会はこのように様々な視点から意見を出して頂いて、市民の為の男女共同参画の推進を進めていけたらと思います。

(宮前委員)

男女共同参画と言われているが中間層の方々へ対応も考えていかなければならないと思います。

(北川会長)

新たな視点で、見直すという事はなくても様々な角度から指標を考え、評価をしていかなければならないということをお立場でご発言いただきました。

(山田総合政策部長)

先ほどから指標に対しての最終目標が「まちづくり達成度アンケート」の結果という事で議論がありましたが、こちらは毎年、二十歳以上の男女市民3000人に対して無作為に行われているものです。回収率が約42～43%。毎年の事なので途中で内容を変えてしまうと数字が変わってきってしまうので、なかなかいじれないという現状があります。アンケートの内容を委員の皆様にご理解いただいた方が良くと思います、ご説明させていただきました。

(押田委員)

回収された結果の男女比や、各問いに対する男女比などが大切かと思います。

(山田総合政策部長)

クロス集計表がございますので、この後、事務局から説明させていただきます。

(土屋副会長)

長期的に生活の向上感があると満足度が高まると言われています。たとえば高度経済成長期のように、毎年ベースアップがあると安定度と満足度が上がり、不況時のように給与の下がることが続いたりすると、不安と共に満足度も下がることになります。

そのような事を踏まえて考えると指標に時間軸を入れられないか。流山市自体も母集団が変化しているので、実際には必要としている物も思いも変化している訳です。そうした変化が分かるような形で、たとえば農作業を例にとると、収穫までには時間がか

かったりするわけなので、年に1回だけではなく4期に分けて数値化すると良いような気がします。そうしますと、継続的に取り組んだ成果がこの時に出た、というような努力量みたいな形で評価の基準を割り出せる気がします。このように目標達成度の評価に対して、時間軸の形で努力をとらえる視点を取り入れられると、「今、結果が出ていないけれども頑張れる」という事もあり得る。また、ある指標の数値が低い、という話だけではなく、努力の割に成果が出ないのはなぜか、といった具合に次の課題発見につながってくると思います。

(染谷委員)

難易度の高い項目については数値を近づけるのはやはり難しいです。ですから出てきた数値だけを見て、評価するのではなく難しい項目については例え低い数値でも高く評価する仕組みをつくるべきだと考えます。

(土屋副会長)

やはり策定期と年度が変わると求めているものも変わってくるので、時間軸の視点を取り入れると、分析の際に調整ができるように思います。

(北川会長)

事務局では、評価の4段階に対して、Aはどこまで。Bはどこまでといったことは具体的に決めていますか。

(佐々木男女共同参画室長)

評価に関しては各課の主観に任せています。今年度からは評価理由を記入してもらっています。

(土屋副会長)

まちづくりアンケートという形で、市の政策に対する評価が別の次元から出てくる仕組みがある程度できているので良いと思います。両方を照らし合わせてチェックしていくと、こちらの目標設定や成果について、明白に出てよろしいのではないのでしょうか。その辺を分かりやすく公表できる形を整えて進めていければ良いのではないかと思います。

(北川会長)

本審議会でも指標とその達成度の評価をもとに、男女共同参画

の進展を考えてまいりましょう。

流山市男女共同参画計画は、27年度から始まり、評価を今年度（平成28年度）から始まります。今年是最初の評価の年でもありますので、評価の基準も考えていけるとと思います。事務局とご相談しながら、評価の方法も合わせて考えて行きたいと思いません。

（押田委員）

目標を達成した課の課長は人事考課上の評価があるのですか。

（田中企画政策課長）

市役所には人事評価制度はありますが、男女共同参画の目標達成が評価を受ける事はありません。

ただ課長は当然、何年もやっている事なので男女共同に関して高い意識は持っていることは言うまでもありません。しかし人事評価につながるという事はありません。

（青木委員）

審議会の役割として男女共同参画の主流化を図っていかなくてはいけないと思います。優先順位の高い業務だと職員に認識していただいて市民の方にもご理解いただく事が使命だと思います。男女共同参画の計画がすべてA評価で達成されたとしてもまちづくり達成度アンケートにすべて反映されるという訳ではないと思います。アンケートに答える時には、例えば職場の状況や、個人の置かれた場所等、行政の施策とかけ離れた状態が大きく影響してくると思います。審議会として男女共同の主流化を図るには事業評価に対して審議委員は見ているという事を職員に伝えていかなくてはならないし、市民にも審議会としての取り組みや結果を積極的にPRしていく必要があると思います。実際、市民アンケートでも男女共同参画事業の重要度は非常に低いという結果が出ています。何をやっているか分からないからそのように感じるのだと思います。何をしているか、このような結果が出ている、このような努力をしていますと発信していく必要があります。職員に対しても、気にしている人がいると伝えたいです。

人事評価とは別の事で、例えば待機児童解消の問題やDVの問題等は働けなくなったり、命に係わる問題なので全てA評価で

なくてはなりません。そのように推進していく為にバックアップをしっかりとしていかななくてはならないと考えます。

(鈴木委員)

どんなにこれを頑張っても直接、まちづくり達成度アンケートには影響しないと思います。職場等によってだいぶ変わると思われます。数値目標がありますが、中身をみてあげないとやる人のモチベーションが上がらないのではと思います。

(北川会長)

委員の皆様方、多彩なご意見・ご指摘をいただきありがとうございます。流山市男女共同参画審議会はこのように活発な議論ができる良い審議会だと感じました。市民も庁内も意識の高さがうかがわれますので、きっと良い評価が出てくるだろうと思われます。委員の皆様方にご期待致します。時間の関係もありますので、次の議題に進みたいと思います。

議題3「流山市男女共同参画の現状について」事務局から説明をお願いします。

(佐々木男女共同参画室長)

資料1「流山市特定事業主行動計画(第2次前期計画)」

資料2「平成27年度まちづくり達成度アンケート結果<抜粋>」を参照して流山市男女共同参画の現状を説明。

(北川会長)

ただ今事務局から説明がありましたが質問等がありましたらお願いします。

(青木委員)

資料1「流山市特定事業主行動計画(第2次前期計画)」の12ページの男性の育児休暇について、取得した1名の方の期間はどのくらいですか。

また女性の管理職の職種は、事務職なのか専門職なのか教えて下さい。

(佐々木男女共同参画室長)

担当課に確認し、次回ご報告いたします。

(染谷委員)

資料1「流山市特定事業主行動計画(第2次前期計画)」の8

ページに時間外勤務の縮減があります。しかし、平成26年度の時間外は増えていますが、なにか特別な事由があったのですか。また臨時職員の時間外は含まれていますか。

(山田総合政策部長)

臨時職員の時間外は含まれておりません。職員のための数字です。平成26年度は、おたかの森小中併設校や新体育館の建設等がありましたので、関係部署の時間外が増えたと考えられます。事務量と業務量は比例しています。また、ここに記載はありませんが、平成27年度は5年に1度の国勢調査がありましたので、事務局としての時間外が増えていると考えられます。

(鈴木委員)

資料1の6ページの部分休業取得者数の子育て休暇の定義を教えてください。

また子育て休暇の取得者数の表で、男性職員数が全体人数になっているが、対象者数をこの母数で設定している理由を教えてください。

(佐々木男女共同参画室長)

まず、こちらの計画は男女共同参画室が作成したものではなく、流山市職員に対しての行動計画を人材育成課で作成し、市民に公表したものです。次回までに確認しておきます。

(押田委員)

資料1の5ページの研修会の回数が少ない。対象が管理職になっていて6級以下職員が最近は受けていないが、ハラスメントを受けた側もどのようなものがハラスメントなのかを認識しないといけません。管理職に限らず強制的に受けるべきだし、回数が少ないと思います。

時間外も職種によって差はあると思うが多すぎる印象があります。男女共同参画とは直接関係はないかもしれないが、よく見ないといけない所だと思います。私は定員制と予算制の弊害を感じています。

女性の管理職割合が少ないとの事ですが、どのような採用なのでしょう。上級採用との認識で良いのでしょうか。ということは皆さん同じ力を持って採用されたとの前提でよろしいですね。

するとなぜ女性の割合が少ないのか、人事考課等の問題もあるが女性に頑張ってもらわないと日本はもたないと思います。考課制度をそのままにして、女性管理職が少ないと言うのはおかしな話しです。内部にいないなら外部から呼べば良い。10年20年できない、ではなくやれば良いと思います。

(田中企画政策課長)

総体的に人数が少ない事もあるが、課長に昇格する場合、試験を受けることになりましたが、男性に比べて、女性は試験を受ける人数が少ないという現状もあります。

(押田委員)

私も理解はしています。課長になるとある意味孤独ですし嫌がる人もいます。昇格試験の受験率の問題とかそういう事も分かった上で議論した方が良いでしょう。

(田中企画政策課長)

これは人材育成課が作成した流山市の行動計画なので、皆様にご審議頂く内容ではありません。ご意見は人材育成課に伝えさせていただきます。

(北川会長)

まだ意見をいただきたいのですが、時間の都合もありますので次の議題「その他」について、事務局からお願いします。

(佐々木男女共同参画室長)

3月に発行した「結ながれやま」をお配りしましたのでお目通し願います。

(北川会長)

これはどのくらいの割合で発行していますか。

(佐々木男女共同参画室長)

年1回3月に発行しています。

(青木委員)

表紙の写真をこの写真にした理由は何ですか。

(佐々木男女共同参画室長)

メインの記事がヘルスバレーボールでしたので、取材をしたヘルスバレーボールチームを表紙にしました。

(青木委員)

男女共同参画の啓発紙としては、個人的に違和感を感じました。

(田中企画政策課長)

市で発行していますが、市民から編集員を募集して編集委員の意見を踏まえて編集しています。

(青木委員)

編集員は、男女共同参画を理解した上で作っているのですか。

(山田総合政策部長)

前会長に編集の講師をしていただき、流山市の男女共同参画に対する取り組みや今までの発行過程等、編集委員に説明をいただき記事も含めてご指導いただき作成しています。

(青木委員)

次回はもう少し違う写真が採用されることを希望します。

(北川会長)

本日の会議はこれで終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。事務局から連絡事項等ありましたらお願いいたします。

(田中企画政策課長)

委員の皆様、長時間に渡りご審議ありがとうございました。次回平成28年度第2回男女共同参画審議会は7月7日(木)午後3時から予定しております。よろしくお願い致します。